



情報セキュリティを強化します

マイナンバーを取り扱うにあたり、日立健保では情報セキュリティをさらに強化します。

2016年4月から、ホームページで提供している加入者向けメニューの一部のサービスにつきましてインターネット環境からイントラネット環境に変更します（ご自宅のパソコンでは利用できなくなります）ので、ご承知おきください。

ご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



▲加入者向けメニュー

◆2016年4月以降の加入者向けメニューのサービス提供方法

サービス名	変更	インターネット	イントラネット※	備考
医療費通知	あり	×	○	ご自宅のパソコンではご利用いただけません
退職後の健康保険制度				
健診結果検索				
各種申請サポートシステム				
被扶養者状況確認調査				
機関誌「日立けんぽ」	なし	○	○	—
家庭用常備薬斡旋		○	×	—
契約スポーツ施設				
契約保養施設				

※イントラネット…アクセスできる端末を制限することで、安全性を高めた企業内ネットワーク

家庭用常備薬の支払方法について

日立キャピタルと販売会社の加盟店契約終了に伴い、家庭用常備薬の支払方法のうち、「HITACHI カードによる引落」が2016年3月末日をもってサービス終了となりますので、ご連絡します。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、2016年4月以降の取り扱いにつきましては別途お知らせします。

マイナンバー制度が始まりました

個人番号カードって何？

2015年10月以降、みなさまのお手元には「通知カード」が順次届いていることと思います。2016年1月からは、通知されたマイナンバーを市区町村に申請することで「個人番号カード」の交付を受けることができます。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請ができるほか、お住まいの自治体の図書館利用証や印鑑登録証など各自治体が条例で定めるサービスにも使用できます。

なお、個人番号カードに搭載されるICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書は記録されますが、所得の情報や病気の履歴などの機微な個人情報は記録されません。そのため、個人番号カード1枚からすべての情報がわかってしまうことはありません。

表面に
氏名、住所、生年月日、性別、顔写真

裏面に
マイナンバー等が記載され、ICチップが搭載されたプラスチックのカードです！



新たに「マイナンバー総合フリーダイヤル」が開設されました

0120-95-0178（無料）

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。

平日 9：30～22：00 土日祝 9：30～17：30（年末年始12月29日～1月3日を除く）

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合（有料）

- ・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- ・マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27

（英語以外の言語については、平日9：30～20：00、土日祝9：30～17：30までの対応となります）

健保組合におけるマイナンバーの利用開始は、**2017年1月**になります
（健保組合へのマイナンバーの提供に関しましては別途お知らせします）